

みちのく

発行 一般社団法人 青森県法人会連合会
〒030-0823 青森市橋本二丁目13番5号
電話 017 (775) 2580番
FAX 017 (773) 5644番
URL <http://www.aomori-hojinkai.or.jp/>
年4回発行（4. 7. 11. 1月） 創刊 昭和51年4月1日

198号

令和7年7月1日

法人会の理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして

企業の発展を支援し

地域の振興に寄与し

国と社会の繁栄に貢献する

経営者の団体である

第13回定時総会開催

令和7年6月25日（水）、青森市のホテル青森において第13回定時総会を開催した。議案は、令和6年度事業報告、令和7年度事業計画および収支予算の報告、令和6年度収支決算、任期満了に伴う役員改選の審議を行い、原案通り承認となった。

令和6年度の事業については概ね計画通りに行うことができた。収支決算は、経常収益が、福利厚生制度の推進補助金の減少により前年度比560千円減少したが、経常費用が、諸謝金や単位会への福利厚生制度報奨金分配額の減少により前年度比1,625千円減少したため、当期経常増減額が前年度比1,065千円増加した。

令和7年度の事業計画については、法人会活動の充実発展を目指し、全法連および県内単位会との連携協力により公益的事業・各種支援事業を行うとともに、会員減少に歯止めをかけるために役員による会員勧奨活動、福利厚生事業推進と併せた紹介活動などにより会員拡大を図る。

収支予算は、経常収益が全法連からの福利厚生制度推進補助金や報奨金の増加により前年度比2,288千円の増加、経常費用が全法連報奨金の単位会への分配により前年度比1,476千円増加し、当期経常増減額が前年度比812千円増加の予算組みとしている。

また、役員改選は、杉山幹彦氏（副会長・むつ）、石亀和郎氏（理事・八戸）、三上裕弘氏（理事・弘前）、山

中政広氏（理事・五所川原）、野呂與志勝氏（理事・黒石）、中村 健氏（監事・上十三）が退任し、新任役員を含めて理事24名・監事2名が選任された。

総会終了後は臨時理事会が開かれ、正副会長及び専務理事の選任が行われた。

（令和7年度・8年度役員は次ページ）

理事会終了後、仙台国税局課税第二部長 田村英好様からご祝辞をいただき、続いて叙勲受章者および納税表彰受賞者への記念品贈呈、全法連功労者表彰状の伝達、福利厚生制度優秀成績者への記念品贈呈が行われ、その後、祝賀昼食会が催された。（受賞者は、慶祝欄参照）



令和7年度税制改正に関する提言の主な実現事項

法人会では、昨年9月に「令和7年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。
今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、事業承継税制の役員就任要件の見直し等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

【法人課税】1. 法人税率の軽減措置

法人会提言	改正の概要
・中小法人に適用される軽減税率の特例15％を本則化するべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれていた軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げること。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。また、中小法人に適用される軽減税率まで引き上げることのないよう配慮すること。	・所得の金額が年10億円を超える事業年度について、所得の金額のうち年800万円以下の金額に適用される税率を17％に引き上げる等の見直しが行われた上で、適用期限が2年間延長されました。

2. 中小企業投資促進税制

法人会提言	改正の概要
・中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含めることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。	・「みなし大企業」の判定における大規模法人の範囲が見直された上で、適用期限が2年間延長されました。

3. 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

法人会提言	改正の概要
・「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等、令和7年3月末日が適用期限となっている中小企業等の設備投資を支援する措置については、適用期限を延長すること。	・中小企業経営強化税制特定経営力向上設備等に、その投資計画における年平均の投資利益率が7％以上となることが見込まれるものであること及び経営規模の拡大を行うものとして経済産業大臣が定める要件に適合することにつき経済産業大臣の確認を受けた投資計画に記載された投資の目的を達成するために必要不可欠な設備（機械装置、工具、器具備品、建物及びその附属設備並びにソフトウェアで、一定の規模以上のもの）が追加された別紙36ほか、所要の見直しが行われた上で、適用期限が2年間延長されました。 ・先端設備等導入計画に係る固定資産税の特例対象資産を雇用者給与等支給額の引き上げの方針を位置づけた同計画に基づき取得する一定の機械・装置等に限定する等の見直しが行われた上で、適用期限が2年間延長されました。

4. 企業版ふるさと納税の適用期限延長

法人会提言	改正の概要
・平成28年度に創設された企業版ふるさと納税については、地方創生にも資する制度であり、寄付件数等も年々増加していること等を踏まえ、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。	・寄附活用事業を実施した認定地方公共団体が、寄附活用事業の完了の時及び各会計年度終了の時に、寄附活用事業を適切に実施していることを確認した書面を内閣総理大臣に提出しなければならないこととする等の措置が講じられることを前提に、適用期限が3年間延長されました。

【事業承継税制】相続税、贈与税の納税猶予制度

法人会提言	改正の概要
・令和6年度税制改正では、特例承継計画の提出期限が令和8年3月末日まで2年間延長されたが、制度の適用期限（令和9年12月末日）は延長されなかった。贈与税の納税猶予制度の後継者要件として、「贈与の直前において3年以上役員であること」が挙げられていることから、余裕を持った事業承継を行えるよう、特例措置の適用期限を3年程度延長すべきである。	・法人版事業承継税制の特例措置における役員就任要件について、「贈与の直前において特例認定贈与承継会社の役員等であること」に見直されました。

【その他】「年収の壁」への対応策

法人会提言	改正の概要
・配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は、就労調整が行われる一つの要因であり、人手不足に直面する中小企業にとって重要なテーマである。また、「年収の壁」への対応策として、政府が助成金制度等を講じたことで一定の効果はあると思われるが、あくまでも一時的な措置であり、抜本的な対策とはならない。女性の就労を支援する政策を含め、税と社会保障の問題を一括して議論する必要がある。	・所得税の基礎控除について、合計所得金額が2,350万円以下である個人の控除額が10万円引き上がり、58万円となりました。 ・給与所得控除の最低保障額について、10万円引き上がり、65万円となりました。

役員部の
斗澤平 典秀 勝利 青森監事
澤藤 孝之 八戸監事
嶋橋 潮之 八戸監事
四橋 弘泰 八戸監事
江渡 信貴 上十三理事
松山 淳成 五所川原理事
中村 文彦 黒石筆頭副会長
柴田 成彦 黒石常任理事
東北連役員・事務職員表彰
（敬称略・役職は受賞時）

役員部の
七尾嘉信 青森副会長
米谷恵司 青森副会長
澤藤 孝之 八戸監事
嶋橋 潮之 八戸監事
田中 大文 上十三理事
佐々木 千佳子 上十三理事
松山 淳成 五所川原理事
中村 文彦 黒石筆頭副会長
柴田 成彦 黒石常任理事
東北連役員・事務職員表彰
（敬称略・役職は受賞時）



全法連功労者表彰状伝達



納税表彰 記念品贈呈



旭日双光章 記念品贈呈

令和7年春の旭日双光章
（敬称略・役職は受賞時）
小山内 柳一 黒石会長
仙台国税局長納税表彰
（敬称略・役職は受賞時）
益川 毅 上十三会長
米谷 恵司 青森副会長
須藤 朗孝 弘前副会長
全国法人会総連合・功労者表彰
（敬称略・役職は受賞時）
長谷川美奈子、坂本 紀子
川口 順子
幸樹

令和7年度・8年度役員名簿

※は新任

役職	氏名	所属会・役職	企業名
会長	林 均	青森・会長	青森三菱電機機器販売㈱
副会長	横町 俊明	八戸・会長	㈱よこまち
副会長	小山内康晴	弘前・会長	㈱角長
副会長	益川 毅	上十三・会長	益川商事㈱
副会長	野呂 賢一	五所川原・会長	㈱野呂電気商会
副会長	小山内柳一	黒石・会長	㈱O.T
副会長	村林 達也	むつ・会長	村林電機㈱
専務理事	蝦名 彰		(一社)青森県法人会連合会
理事	今 良暢	青森・筆頭副会長	㈲今会計
理事	阿部 吉平	青森・副会長	㈱阿部重組
理事	米谷 恵司	青森・副会長	㈱カードック米谷オート
理事	佐々木伸夫	八戸・筆頭副会長	㈱テクノス
理事	石橋 信雄	八戸・副会長	大丸商事(有)
※理事	川村 義明	八戸・副会長	㈱川村土木
理事	須藤 朗孝	弘前・副会長	東弘電機㈱
※理事	山口 道子	弘前・副会長	津軽警備保障㈱
理事	田島 一史	上十三・筆頭副会長	上北建設㈱
理事	下久保和成	上十三・副会長	㈱下久保建材店
理事	堀内 精二	五所川原・筆頭副会長	㈱ホリエイ
※理事	小野 敦司	五所川原・副会長	㈱一心亭
理事	中村 公成	黒石・筆頭副会長	㈱黒石日産自動車商会
※理事	葛西 万博	黒石・副会長	㈱マルジンサンアップル
※理事	熊谷圭之輔	むつ・筆頭副会長	熊谷建設工業㈱
理事	関 全彦	むつ・副会長	㈲関酒造店
監事	船越 規孝	弘前・筆頭副会長	大鰐交通㈱
※監事	石田 博也	上十三・副会長	七戸貨物㈱

第32回理事会開催

令和7年5月30日（金）、青森市のホテル青森において第32回理事会が開催され、次の議案について審議を行い、原案通り承認された。

報告事項

(1) 代表理事、業務執行理事の職務執行状況について

協議事項

- 令和6年度事業報告（案）および収支決算書（案）について
- 役員改選に係る推薦役員名簿（案）について
- 全法連福利厚生制度推進表彰副賞の配分（案）について
- 定時総会の招集に係る事項について

組織委員会開催

県組織委員会（石橋信雄委員長）が4月3日（木）、ホテル青森で開催され、全法連組織委員会の報告、県内における活動状況の情報交換などを行った。

全法連組織委員会の報告では、令和6年度の会員増強結果、令和7年度の活動方針などを説明した。令和6年度は、会員数が純増した単位会は全国で88会、全法連の会員増強表彰会は、延べ10県連、単位会延べ137会であったが、休業や営業不振・経費節減などによる退会数が前年を上回り、法人会員数が前年



国税電子申告・納税システムe-Tax

税制委員会開催

県税制委員会（今 良暢委員長）が6月5日（木）、ホテル青森で開催された。

県内における令和6年度「税の提言活動」、全法連税制委員会での協議内容（法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項、令和8年度税制改正に向けた税制アンケートの集計結果およびスケジュール、提言内容のポイントなど）の報告を基に、令和8年度税制改正提言策定のための意見交換を行い、青森県連の要望事項を決定した。



比減少の69万7千社となった。
令和7年度は、法人会員数70万社を回復するために、会員増強月間の設定、報奨金施策、役員一人一社以上獲得の推進、新規入会県連目標設定、厚生委員会との連携などにより、法人会一体となって会員増強に取り組むこととしている。
県内の令和6年度の活動状況は、組織委員会、理事会にて報告・意見交換、県連会長・組織委員長名の増強依頼文書発送、福利厚生制度協力3社との連携などにより取り組んだ結果、県全体の目標である「純増1社以上（12月末）」の実績は37社の減少であったが、「新規入会（6/4）は目標112社に対して実績121社と目標を達成した。
令和7年度の会員拡大活動のために、各会での活動状況、効果事例などの意見交換を行い、令和7年度の県連の目標を、「純増1社以上（12月末）」「新規入会128社」と決定した。

今後、全法連の税制委員会において全国の県連からの要望事項を取りまとめ法人会の「令和8年度税制改正に係る提言」を策定し、10月に開催される全国大会（高知大会）において発表した後、全国の県連・単位会により国や地方自治体に法人会の要望として提言活動が行われる。



東北連表彰状伝達

また、理事会終了後、東北連役員功労表彰状伝達式を行った。
（東北連功労者は慶祝欄参照）

青森税務署からのお知らせ

源泉所得税の納税には

ダイレクト納付

をぜひご利用ください

源泉所得税の納付書（所得税徴収高計算書）の作成・納税には、e-Taxソフト（WEB版）を利用した、ダイレクト納付（e-Taxによる口座振替）が便利です！

NEW

源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナーを開設しました

e-Tax ホームページに所得税徴収高計算書の作成・送信・納税手続を体験できるデモ操作ツールができました。

体験コーナーはこちら→

事前準備不要

何度でも操作可能

スマートフォンのパズルどっちでもOK

簡単な操作でできますので、e-Taxによるキャッシュレス納付をぜひご体験ください

● 県税務課からのお知らせ ●

簡単に便利なキャッシュレス納付及び eLTAXによる申告・電子納付を ぜひご利用ください

地方税統一の二次元コード「eL-QR」が付された納税通知書や納付書であれば、次のようなキャッシュレス納付を利用することができます。お手持ちのパソコンやスマートフォン、タブレット端末を使っていつでもどこでも簡単に納付ができます。

対象税目：個人事業税、不動産取得税、
自動車税種別割

- ①クレジットカード
(専用サイト・アプリ)
- ②インターネットバンキング
(専用サイト・アプリ)
- ③電子マネー (アプリ)



詳しくは、納税通知書の同封チラシをご覧ください。ほか、県庁ホームページ内「納税方法」で検索してください。

税金の納付、どのようにしていますか？

地方税共同機構が運営する「地方税お支払サイト」や「eLTAX (エルタックス)」を使ったキャッシュレス納付が大変便利です。

地方税お支払サイト

地方税のお支払が便利・簡単に!!

スマホやパソコンでお支払いが可能です



eLマーク



eL-QR



eL番号

また、法人県民税・法人事業税については、eLTAXを利用して、自宅やオフィスのパソコンからインターネットを通じた申告・電子納付を行うことができますので、こちらも併せてご利用ください。

なお、以下の法人は、eLTAXによる提出が義務化されています。

- ・資本金または出資金の額が1億円を超える法人
- ・相互会社、投資法人及び特定目的会社

詳しくは、県庁ホームページ内
「法人 電子申告」で検索してください。



法人会の経営者大型総合保障制度 広げよう 企業保障の 大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は

1971年に創設されました。

想いをつないで50年。

これからも会員のみなさまと共に歩み、
企業保障の大きな傘で会員のみなさまを

お守りしてまいります。

DAIDO 大同生命保険株式会社

きた東北支社 /
青森市奥野 1-11-10
TEL 017-735-7030

AIG AIG損害保険株式会社

青森支店 /
青森県青森市本町1-2-15(青森本町第一生命ビルディング)
TEL 017-777-3531